1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名 ： Aユニット ）

事業所番号	0671300333		
法人名	医療法人社団みゆき会		
事業所名	グループホーム笑顔		
所在地	山形県上山市弁天二丁目2番45号		
自己評価作成日	平成 22年 10月 15日	開設年月日	平成 18年 3月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）
（公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桧町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 22 年 11 月 16 日	評価結果決定日	平成 22年 12月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム笑顔では入居者様の「笑顔」が絶えない、明るく、あたたかみのあるグループホームを目指し、スタッフ一同でお一人お一人に合わせたより良いケア・支援の提供に取り組んでいます。敷地内には、同法人が運営している病院、介護老人保健施設、通所リハビリ事業所、訪問看護ステーションなどが併設されており、医療面での連携、急変時の対応や行事への参加、勉強会の開催や参加などの協力体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

運営母体が医療法人であり、病院、老人保健施設、通所リハビリ事業所、訪問看護ステーション等が同じ敷地内に併設されているため、他施設との連携、協力体制が整っており、利用者や家族にとって医療面での安心感は大きい。施設内は高い天井や大きな窓のため明るく開放感があるうえ、落ち着いた内装で暖かみを感じられる作りとなっている。また温度や湿度の管理等は医療法人の運営する施設ならでの気配りがなされ利用者は季節にかかわらず快適な生活を送ることができるよう配慮されている。利用者が地域に根ざし、その人らしく暮らせるように、法人理念を基にユニットごとに職員たち自ら作り上げた理念を実現させるため日々取り組んでいる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1．ほぼ全ての利用者の
			2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1．毎日ある
			2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1．ほぼ全ての家族と
			2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
		○	2．数日に1回程度
			3．たまに
			4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1．大いに増えている
		○	2．少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1．ほぼ全ての職員が
			2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての家族等が
			2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1　自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ全員で話し合い、地域密着型サービスとしての理念を、3つに整理した形でつくっている。また、今年度のユニット理念もつくり、いつでも確認できる所へ掲示すると共に、毎朝復唱し、日々の業務に反映できるようにしている。	グループホーム独自の理念を基にユニットごとに理念を作り、利用者や家族にも理解してもらうと共に職員一人ひとりが日々確認できるように、玄関と居間に掲示している。また朝礼時には理念を唱和して毎日意識しながら業務に当たることで理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人全体での夏祭りや文化祭の共同での実施と参加、市内で開催される行事にも参加し、地域の方との交流を図っている。自治会長との協議を進めていはいるが、自治会への参加はできていない状況である。	法人全体の夏祭りや文化祭に地域住民を招いたり、近隣での行事に参加することで地域の方々と交流を図っている。来年4月より長年の交渉の成果として正式に弁天地区自治会に入会することが認められ、今後は日常的な地域とのつきあいが進むことが期待できる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様との定期的な交流会の中で、認知症の方の理解や支援方法を伝えている。また、法人全体での夏祭りや文化祭を共同で実施し、入居者様の手作り作品の展示を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月ごとに開催し、グループホームの現状やサービスの取組み内容を報告し、会議出席者から頂く、様々なご意見やアドバイスを参考にし、取り組み内容を見直し、サービス向上に活かしている。	家族、市職員、包括職員等の参加により2ヶ月に1回開催され、事業所の取り組みや外部評価等の報告を行うと共に、参加者からの意見や要望も出され、双方向的な会議となっている。自治会入会後はさらに間口の広い参加者が得られる見込みである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のサービス調整連絡協議会に参加したり、市役所への訪問時や認定調査での来訪時に事業所運営などに関する相談をし、助言を得ている。また、毎月発行している「笑顔だより」を届けたりしながら、情報交換を行なっている。	認定調査での市職員来訪時には、利用者や事業所の実情を伝えたり、市へ運営推進会議の記録提出や毎月発行の「笑顔たより」を届ける機会を利用し、利用者の課題解決のための相談をし、アドバイスをもらいながら協力関係を築いている。更に年4回程度開催される市のサービス調整連絡協議会にも参加し、情報交換を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	スタッフ全員に対し、身体拘束に値する行為やその弊害について、正しく理解できるように勉強会に参加したり、その内容を伝達している。個別ケースごとに話し合い、身体拘束をしないケアを実践し、入居者様の安全面に配慮しながら、安心して過ごせるように工夫し、取り組んでいる。	法人全体として、職員全員を対象にした研修を通し身体拘束についての弊害や虐待防止について理解を深める取り組みを実施している。研修に参加できなかった職員に対してもユニットリーダーから伝達が受けられるように配慮している。また、玄関の鍵は日中、開放されているため外出したがる利用者もいるが職員はさりげなく寄り添い利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員に対し、虐待に値する行為やその弊害について、正しく理解できるように勉強会に参加したり、その内容を伝達し、取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員に対し、権利擁護に関する制度について、正しく理解できるように伝達している。現在活用している方と関係者との調整や今後活用の必要な方への支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点が残らないように時間を掛け、十分な説明を行っており、何かあれば、いつでも連絡してもらえる体制を整えている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時などに言い出しやすい雰囲気づくりをしながら、積極的に意見要望を引き出すように声掛けしている。また、寄せられた意見については、迅速な検討をした上、以後の運営に反映させている。	意見箱を設置したり、面会時や電話等で意見や要望を聴き、話しやすい関係作りに努めている。また、2ヶ月に1回程度開催される事業所行事後の懇親会等といった機会に家族の意見を伺い、寄せられた意見や要望を検討し運営に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや個人面談の場で、意見や提案を聞く機会を設け、検討し、運営に反映させている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの資格や等級に応じた業務内容、給与水準を設定し、さらに向上心を持って働けるように努めている。		
13	（7）	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの資格や等級に応じた役割、目標を掲げ、取り組んでもらったり、法人内研修も行っている。また、外部研修を受講したり、その内容を伝達することで、情報の共有を図っている。	法人が毎月計画的に実施している研修には、職員のスキルに併せ、管理者、中間職、新人が受講し、実務研修には多くの職員が参加できるような体制となっている。また最低年一回は全て職員が外部研修に参加するよう配慮がなされている。職場内研修も毎月行われ、特に新人に対して働きながらトレーニングをしていく仕組みが進められている。	
14	（8）	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会に定期的に参加し、情報交換を実施している。また、職員交換研修を実施し、他事業所のケア方法や工夫の仕方を学び、取り入れることで、サービスの質の向上を図っている。	同法人内のグループホームとの日常的な交流や情報交換の他、山形県グループホーム連絡協議会に加盟し、研修や会議に参加することにより、同業者との交流及びネットワーク作りに努めている。事業所は様々な交流を通じて、自らの良い点を再認識し、他事業所の優れた点を取り入れることによってサービスの質の向上に役立てている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査で得た情報をもとに、本人との会話の機会を設け、不安や要望を受け止め、本人の思いのままに生活ができるよう話し合い、信頼感を得てもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査や面談を通し、家族の不安や要望を受け止め、信頼感を得てもらえるように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		**○初期対応の見極めと支援** サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、必要な支援内容を見極め、他の関係者との連絡調整を図りながら、対応するように努めている。		
18		**○本人と共に過ごし支えあう関係** 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごす時間を共有しながら、本人から学んだり、支えてもらうことが必要であることを生活する中で、言葉や触れ合うことにによって伝え、認識してもらえるように関わっている。		
19		**○本人を共に支え合う家族との関係** 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居する段階で、家族の必要性について説明を行い、入居後も日常的な面会や必要な支援方法、物品購入の相談などを通し、本人を共に支えていく関係を認識してもらえるように関っている。		
20		**○馴染みの人や場との関係継続の支援** 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のこれまでに大切にしてきた、馴染みの買い物先や外食先へ出掛けたり、友人などの面会が途切れないよう支援に努めている。		
21		**○利用者同士の関係の支援** 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の人間関係を把握し、関わり合いや支え合う関係が継続できるように、スタッフが介入したり、環境作りなどの支援に努めている。		
22		**○関係を断ち切らない取組み** サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敷地内の病院や施設への入院や退居の際は、面会に行き、状況把握に努めている。必要に応じ、ご家族様との面談を行い、相談や支援に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当スタッフが、普段の会話やふれあいの中から、一人ひとりの思いや希望・意向を把握し、アセスメント用紙に記載し、対応している。把握が困難な場合は、ご家族様などから情報収集をし、対応している。	職員が利用者の話しを傾聴し、また意思表示が困難な方に対しては家族からの聞き取り、表情や行動から思いを汲み取り、希望や意向を把握している。センター方式アセスメントシートに記載し変化があった時や職員が気付いたことをその都度記入していき、これをカンファレンス等に活用することで利用者本位のケアの提供に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査で得た情報に加え、本人やご家族様との日々の関わりや会話の中からこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や有する能力の現状について、スタッフ同士での情報交換を行ったり、アセスメント用紙に記載し、情報の共有・把握に努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的には3ヶ月に1度、アセスメントの見直しと共に、目標達成状況についての評価を行っている。本人やご家族様の意見を取り入れながら、現状に即した介護計画を作成している。	3ヶ月毎にモニタリングを行い、アセスメントの見直しと目標達成状況について評価を行っている。家族、介護担当者、職員が出席してのカンファレンスを行い、それぞれの意見やアイディアを出し合い、計画作成担当者がそれを基にしながら、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを個別に記録し、情報共有している。また、記録した情報をもとに支援内容の変更を必要とする場合には、介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じ、地域の公共的施設の利用、オムツ支給などのサービスを活用できるように支援している。		
30	（11）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前のかかりつけ医の継続を尊重しているが、隣接する医療機関への変更を自ら希望することが多い。スタッフが受診に付き添う場合には、日常生活の様子や症状について報告し、適切な医療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医は、本人や家族の希望を大切にしているが、利便性から隣接する同法人の医療機関を希望する利用者もいる。原則通院介助は家族が行っているが、困難な場合は職員が付き添う場合もある。受診の際は主治医に対し連絡票により日常生活の状況を伝え、事業所、家族、医療機関が情報を共有し適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活での変化や気づきを、その都度看護職員に伝え、相談し、適切な看護や医療が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の関係者との連絡調整、情報交換などを行い、本人やご家族様が安心して入院治療できるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	（12）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針を作成し、事業所として対応が可能な範囲を具体的に説明している。本人･ご家族様の意向を把握し、医師や看護職員などと連携し、話し合いを持ちながら対応していく体制を整えている。	入居時に利用者及び家族と重度化や終末期に向けた指針について書面にて確認し、意向を踏まえた上で早い段階から話し合いを行っている。また事業所としてできることできないことを十分説明し、医師や関係機関との連携を図りながら方針を共有し、支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、対応手順や医療との連携の仕方などについて定期的に勉強会を開催し、実践力を身につけている。		
35	（13）	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や隣接する施設やご家族様の応援、協力を得て、年2回の避難訓練や消火訓練を実施している。昼と夜間のそれぞれの想定における訓練をしている。	消防署や隣接施設の協力を得て、年2回、春と秋に事業所独自の避難訓練や消火訓練を行っている。また今年は家族からの参加協力を得て実施することができ、協力関係の構築が進んでいる。またスプリンクラーの設置工事が進められ設備面での安全確保が図られているが、様々な災害を想定した訓練までには至っていない。	現在は火災を想定した訓練が実施されているが、今後地震等様々な災害を想定した訓練の実施を期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	（14）	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の思い、性格などを把握し、個人の尊厳を大切しながら、声掛けの工夫や支援方法を個別的に話し合いの場を設け、実践している。また、個人記録は事務所に保管し、個人情報の保護に努めている。	日常的な係わり合いの中から利用者の性格や価値観を把握し、それぞれの気持ちを大切にする対応や声掛けを行っている。職員はそれぞれの利用者に対しての言葉使いや接し方について話し合い、個々に応じた対応を検討し実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での関わり合いや会話をゆっくりと、そして多く持ちながら、本人の思いや希望を遠慮なく表し、自分で決定しやすいような雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣や1日の過ごし方のペースを大切にし、希望に沿って支援するように努めている。また、表情やしぐさなどの言葉以外での表現の仕方からも、希望を把握するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気温や気分に合わせ、本人と一緒に服装を選んだり、昔からの習慣としていた化粧などを継続できるよう支援している。		
40	（15）	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	原則的には米飯、汁物、漬物以外は配食サービスを利用しており、盛り付けや後片付けは一緒に行なっている。毎週火・金・日曜日の昼食を利用者の希望や旬な食材を取り入れ、一緒に調理や食事をし、食事を楽しむ機会を設けている。	配食サービスを利用しているが、毎週火・金・日曜日の昼食は利用者の希望を取り入れたメニューにより一緒に食事作りをしている。利用者にはそれぞれの持っている力を活かして準備や盛り付け、後片付けに参加しもらい、食事自体が楽しみになるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体機能状態や摂取量、嗜好、習慣などの把握を行い、一人ひとりに合った形態にしたり、嗜好品や補助食品を提供し、栄養と水分の確保ができるように努めている。必要時には、隣接する施設の管理栄養士からアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後やおやつ後、一人ひとりに合わせた口腔ケア方法を、声掛けや介助にて行っている。		
43	（16）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターン、習慣などを把握した上で、自尊心に配慮し、必要最小限の声掛けや介助をさりげなく行ない、可能な限りトイレでの排泄促している。	排泄チェック表により、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながら声掛けを行い、トイレでの排泄を促すことによって排泄の自立に向けた支援を行っている。また利用者の能力に応じて声掛けを最小限にして本人から排泄意思を表示してもらう取り組みも行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や軽い体操、こまめな水分促しなどを行い、便秘の予防に努めている。また、排便の有無に応じ、下剤内服支援を行い、定期的に排泄できるように取り組んでいる。		
45	（17）	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望や習慣などを把握し、こまめな湯加減調整や毎日の入浴、入浴剤の使用などの対応している。入浴を拒む方に対しては声掛けを工夫したり、一般浴が困難な方に対しては隣接する施設の特殊浴槽を利用するなどの個別対応もしている。	利用者の希望に応じて日中はいつでも入浴ができる体制になっている。車椅子等の普通浴が困難な方には隣接する同法人の施設を利用して機械浴対応を行っている。また入浴したがらない利用者に対しては声掛けや誘導方法を工夫しながら入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々の考えや気分に合わせ、安心して休息や安眠することができるような声掛けや関わり合いを行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の内容の説明書により、目的や副作用などの理解に努めると共に、個人ファイルに閉じ、いつでも確認できるようにしている。その上で、一人ひとりに合った服薬支援をし、日常生活での症状の変化を確認するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や特技、楽しみなどを把握し、家事や裁縫、畑仕事、花壇の手入れなど日常生活の活動を通して、発揮できるように支援している。		
49	（18）	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日用品、茶菓子の買い物、ドライブなど利用者の要望や必要性に応じ、日常的な外出支援を行っている。また、家族の協力を得ながら、自宅への外泊や墓参り、なじみの飲食店や理髪店に出掛けるなどの支援をしている。	天気の良い日は施設内にある散歩道を利用して外出したり、近隣へ日用品等の買い物に出かけたりと日常的な外出支援を行っている。また季節に応じてドライブにも出かけ、家族の協力を得ながら自宅への外泊、お盆の墓参り、馴染みの飲食店や理髪店への外出支援も行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金への理解が困難な方以外は、家族の了解を得た上で、自分で所持している。買い物の時には、可能な限り自分で支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、電話の利用や手紙のやり取りができるように支援を行っている。可能な限り、自分で話したり、書いたりできるよう努めているが、困難な場合には代わって行なっている。		
52	（19）	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などの共有空間には、利用者と職員が協力して作成した季節ごとの貼り絵や習字などを掲示したり、テーブルには花壇で摘んできた花などを飾り、季節感や生活感を取り入れている。	共用空間は大きな窓があり、採光が十分でとても明るい。廊下には温度・湿度計が設置され規定の範囲内に管理され快適性が保たれている。加湿器には除菌性のある水を使う等、医療法人が運営する施設ならではの気遣いがある。壁には、利用者が作った作品が飾られ季節感を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、食事をする際の椅子の他にソファーを設置し、利用者同士で思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	（20）	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用前の生活スタイルや希望を把握し、居心地よく過ごせるような生活環境の継続に努めている。テレビや茶箪笥などなじみのあるものや家族写真などの大切なものなどを持ち込んでもらえるよう積極的に働きかけている。	家具や写真、遺影など利用者の希望により自由に持ち込んでもらっている。利用者個々の生活様式に応じて、カーペットや畳を居室内に敷き利用者自身が居心地よく過ごしてもらえるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能や残存能力を活かしながら、日常生活動作が自分でできるよう、安全面に配慮し、対応している。また、自室の場所を忘れてしまう方には、名札や目印をつける工夫をしている。		